

(仮称) 門真市自治基本条例を考える市民検討委員会
第2回 検討部会 議事録

平成22年10月15日 午後7時～
門真市民プラザ2階 生涯学習センター集会室

事務局：市民意識調査結果から望まれる政策ということで、これは総合計画を策定するにあたりまして、市内に存在する2500人の市民に対して市民アンケートをとった結果、これらの分野別に対して強化が望まれる施策という形でそれぞれの分野別において記載しております。その下ですけど門真製造業に対する実態調査報告書としてまして、市内の製造業でありますとか、商業を営んでおられる企業に対してヒアリングを行った結果、門真の製造業における強みでありますとか弱みでありますとかとかいったことを記載させていただいております。

そのひとつ下になりまして門真未来市民会議での意見ということで、今まで策定にあたりまして7回市民会議を開催いたしました時にそれぞれの分野別において重点的に取り組むべき課題という形で、市民会議で出た意見をここでは記載させていただいております。

その下の段ですけど、市役所職員ワーキンググループで検討されたまちづくりの課題として、庁内の職員のワーキンググループで検討された課題でそれぞれの分野別で出てきました意見を記載しております。こういった意見を踏まえまして一番下の欄になるんですけど、この10年において多様すべき主要課題として1から47の項目について、今後10年間総合計画で言い続けておりますように重点的に取り組む課題としてここでは47の課題を挙げさせてもらっています。また、内容については説明させていただきたいんですけど、時間の都合上、説明を割愛させていただくことをご容赦いただきたいと思います。また、内容につきましては時間のある時に確認していただければ幸いです。事務局からは以上です。

議長：はい、ありがとうございます。それでは本日の案件に入らせていただきたいと思います。さて、いよいよ本日より課題検討に入りしたいと思います。活発な意見交換を行っていただいて、有意義な時間になりますよう、皆様方ご協力よろしくお願いたします。それでは、以後の進行については委員長よろしくお願いたします。

委員長：座ったままで失礼致します。どうも、みなさんこんばんは。今日から具体的な課題検討というワークショップをやっていたきたいと思えます。さきほど、総合計画のお話がありましたが、私も勉強したいと思えますのでぜひお時間があるときにでもまたご覧になっていただければと思えます。基本的にはこの総合計画も市民参加で作られたものですので、私は全く関わっておりませんでした。この総合計画を目指すにはどのようなルールがあったらいいのかというの、ひとつの基本的なスタンスとしては重要なと思えます。例えばですね、3ページのところに市民の定義というものがのってありまして、総合計画にかんしてですけれど、門真で住み、働き、学ぶ人や社員、立地する事業者な・・・そういうことを自治基本行例で原案を作るときにも整合性をどう考えるのかということも議論せざるをえないと思えますので、ぜひまた言ってくださいと思えます。それで、皆様方からいただいたご意見というのは、今日No.1ということで私が簡単に作成したのですが、もっと長く説明したいと思文章もありましたが、短く市民委員メンバーの声と公務員メンバーの声ということでまとめさせていただきまして、仮にそれをどういう方向性のもとであらわせばいいのかというのがルール化するとすればということで一応控えさせていただいております。まあ、そういう形で準備・整理しながら、策定部会・検討部会で討議をしましてよりよいものが出来上がっていけばと思っているところです。また、振り返りシートの中でも記載していただければより整理的に批評もできると思えますので、ご協力をよろしく願いたします。またルール化の言葉はどういう言葉があるのかということで、事務局のほうで各自治体の一覧表をお配りしていただいているので、そちらもご覧いただきながら、まあ言葉としてルール化するときその言葉はその町ではどうされたかと、また門真ではどうしようかということでまた色々参考にご覧いただければと思えます。

では、時間がないので早速今日の本題に入りたいと思えます。まあ、総合計画のほうでも、門真市の課題として色々整理をしていただいておりますので、そういったのも参考にしながら意見交換をしていただければと思えます。前回は、問題という名の表現も出てきましたが、確かに問題があつてその中の課題は何かということそういう手順が一番かもしれませんが、ただそういう手順でやると、あまり時間がないということと、もうひとつは課題から問題を整理したり、課題から問題を提起したりというのも可能だと思するので、本日は現状の課題を前提に考えさせていただければと思えます。その際、各机の上にポスト

イト、付箋紙が置かれていると思います。これは1枚の紙に必ずひとつの事柄をお書きください。複数の事柄を書きたい場合には、2枚3枚と紙を変えていただければいいと思うので1枚の紙にひとつの事柄をお書きください。また、これは後で写真映像でとって、記録するときにも当然すべての声を票のように整理したいと思いますので、少し大きめの文字で書いていただければと思いますのでご協力よろしくお願ひします。また、あのボールペンで書かれる方はボールペンで結構ですし、鉛筆で書かれる方はできるだけ少し筆圧を込めてお書きいただければ、後から読みやすいので助かりますのでご協力よろしくお願ひ思います。まあ、前回もお話しましたが口頭で議論しますと声の大きい人、小さい人いろいろな方がいらっしゃるのて、紙に書いて、その紙を基にして、発言していただきながら、模造紙に貼っていただいて、できる限り同じようなご意見の場合は、類型化していただくということですね。グループの中で類型化していくという作業をしていただければと思います。まあ、グループの中で積極的に類型化していただくような方がいらっしゃれば助かると思いますのでご協力よろしくお願ひします。できれば、類型化したときに、何かマジックでぐるっと囲んで類型化のタイトルでもつけておいていただければわかりやすいかなと思います。そういうことで進めていただければ、ただあの、全体のコーディネーター役が必要ですので、グループの中でどなたか立候補していただいて全体のコーディネーター役をよろしくお願ひします。申し訳ありませんが、時間の都合上で50分をとることがせいぜいで野で、50分間をめぐりよろしくお願ひいたします。

委員A：すみません、ちょっとよろしいでしょうか。問題点をワークショップでみんなでもとめていくというので進めていくということですが、この問題点の整理というのは、過去この総合計画もさることながら、その前の都市ビジョンでも何回も繰り返してきてます。総合計画の時にもう問題点は見えて、それは去年のことです。その一年の間に社会的変化はほとんどありません。ですから、総合計画にのっとったベースを大切に、先ほど参考にしてとていましてけど、ベースを積み上げていかないと時間的に問題があるということをはひとつ言いたったんです。もうひとつはですね、前回先生が自治基本条例についてレクチャーしてくれましたけど全体としての基本条例についての思いというのをみんな全然語り合っていない。どうあるのかということですね。今いきなりこの問題に入ってもある程度戸惑っている人もいると思うんです。

基本条例についてどんな思いがあるんやということを全体で語り合っ
て、その中でそういうものだなと把握した上で各論に入っていたほう
が焦点が絞られていいように思うんです。どうでしょう。

委員長：あの、そうしましたら、基本条例への思いは次回やりますので、今回
は課題をもう一度統一した方がいいかと思えますので。はい、どうぞ。

委員A：基本的にね、この総合計画というのは、共有するというのが前提なん
です。各市民のみなさんも行政のみなさんも、これを目を通して来てな
いというのは、ちょっとこの会に出てくるのにふさわしくないと思いま
す。申し訳ないですけど。これを目を通していただいてね、色んな点で
問題点を把握していただいて、これが目標です。この目標をどう達成し
ていくのかと、私はこの基本条例の中に盛り込んでいきたいという思い
があります。そういう思いもみなさん色々な面であると思うんです。中
身までわからないとかね、それで、次の機会に基本条例の話と言いま
すけど、今ここで話がスタートしますとね、おそらく話がばらばらになっ
てしまうと思うんです。まあ、ぜひ一回基本条例をどうしていくんだと
か、どういう思いだとか、意見調整したらどうかなと思うんです。みな
さんどうでしょう。

委員B：基本条例を考える会なんですよ、これは。何のために基本条例を考
えるかっていうところがちょっと共有されてないかなと思います。それ
と、この第5次総合計画って言うのは市議員さんとか市民とか、大学
の先生とか専門家の方とか、1年間かけて、市民会議でそれこそけんか
になりそうな時もあるぐらいの話し合いをしながら、やっとなんか1年
間かけて作り上げて、はっきり言えばこれをいかに実施するかという話
なんで、具体的にどう施策を作るか、その施策を作るときに基本条例が
必要になるのかなという風に私は思ってるんですが、ご意見ありますで
しょうか。

委員C：よろしい？私ね、今お二人がおっしゃったんですが、私は広報を見て、
基本条例を公募で作るとあったので、私の経験というか、自治会の会長
を3年やっていたので、市政に反映できたらと本当に純粋な気持ちで来
たわけで、だからこの会議に参加された方はこれを題材といいます、
うちはこれ全然知らないですよ。市民にこんな伝わっていない、冊子
も。広報で少しできたことを知らせたくらい。だから、これはこれで参

加されたらいいですよ、おたくら二人。先生は先生で市長から委託されて協力してくれる、我々は本当に素人の市民なので参加して、現場の声を上げて、レベルの高い方がの職員が・・・。

委員B：ただ、これを最初の時に全員に配ったわけで。

委員C：いや、違うんです。

委員A：あのね、見てられないというのはわかります。ぜひ、お願いしたいのは、これから目を通していただきたいんです。もしね、目を通していただいて、そこからスタートするのではなくて、これをベースに、これは少なくとも議会でも承認されている内容なんですね。これをベースにしないと、またみんなのスタートからすると、いつも絵に書いた文字なんです。1次、2次、3次、4次、絵に描いた文字なんです。だから、5次は、せっかくだからこれをベースにして、それで今、市の職員さんに聞いたらこれは部署に一冊しか置かれてないんですって。私が思うにはこういうものはちょっとお金がかかっても、各個人、市に勤めている方は一冊もらって、10年間これを持ってぼろぼろになるまで見てメモして納得して、それくらいが必要です。

委員C：おたくらは、これ作るのに一生懸命やってうちはこれはタッチしてない。そういうことで参考されたらいいと思うんですけど、まあとりあえず先生は好きにやったらいいですよ。

委員D：私も昨年メンバーと1年間一緒にやってこれを作って、一番みんなに考えてほしいのは、条例ということで私も難しいことはわかりませんが、やっぱり今、真剣に市民と行政がどういう風にまちづくりをするかということを考えないといけない。それを全く考えないで、勝手にさっきの人、失礼ですけど、行政が考えてそれをいままでやってきた結果が今のまちづくりですよ。そのまちづくりをみなさんがもっと意識を持って変えていかないと、いつまでたっても変わらないし、この先二人の方が言われたとおり、これを中心にね、これは1年間かけて一生懸命やったわけですよ。その中で継続性がなかったら、今まで行政がやってきたのと全く変わらない。行政が考えて行政だけがやっていく。確かにすばらしいものはできている、しかし市民が全く意識がなかったら全く変わらないし、条例作る意味ないんですよ。だからそれをみんな考えて欲しいん

です。だからこの会議は、条例は確かに立派な条例ができると思いますよ。立派な先生方もいるし、いろんな行政の方もいて今まで行政に対してすばらしい考え方でやってきたけど、それがどうも今市民に意識がなく、市民と協働と市長が言われているとおり、やっぱり市民が意識を持って自分達でこういう条例作ってそれならこうやって変えていこうと、行政はその後フォローしようとか、今回のこの件もうちが1年間かけてこれを作ったし、今回2年目で私もこれに参加させてもらって、これの継続性があるって初めて自分も参加した値打ちがあるし、尻切れトンボをしてきて、去年と今年は違うといわれたら、それなら、もともと行政の人に条例作ってくださいといったのと、なんら変わらないと思いますけどね、前と同じような。

委員長：あのですね、最初に説明したとおり、これがベースだというのは全くそのとおりで、ただですね、これがベースだといっても、総計の方で出された課題というのは、上手くできませんでしたが、市の、なんといいますか、市街地観光と工業とかそのような課題の元で出されておりましたけれど、今、みんなで話していただきたい課題はこれから色々なテーマで討論していきたいので、思いとして市民同士でも見解が違いますので、市民同士でもこんな課題があるじゃないかとか、私と市とはどんな課題があるじゃないかとかとか、自治会と市ではどういう関係があるじゃないかとか、議会と行政ではこんな課題があるじゃないかとか、そのあたりのことを思いのたけを、出してもらって、そこからそうした課題を前提にして、もちろんそれは改善点でありますけど、それを前提としてそれを運用していくために総計云々をどんなルール化をしていったらいいのか、そのための課題統一を前提にしておりますので、もちろん私もまだ勉強不足ですし、総計に関わってらっしゃらない方も、まだざっと読んだだけという方もいらっしゃるかもしれませんが、まあ今日はそういう思いをちょっと共有してから、そしてこの総計をできるだけ叩き台にしてどんなルール作りをしていったらいいのかなということを進めていきたいと考えているんですけれど。

委員A：もう一回よろしいですか？何回も言わせてもらいますけどね、できたら本当にこれだけのメンバーが揃っているのだから、みんな一人一人どういう思いがあるのか、一番最初に言いましたけど、やっぱりその思いをみんな声に出して言ってね、それでどういう意見がみんな多いとか、やっぱりそういうことをしてくれたほうがいいと思います。みんなはっ

きりと思いがあってここに来るんですから。参加してもらってるわけですから。

委員長：私は口頭で思いを語ってもらっても一向に構わないんですけど。ただ問題がですね、記録の問題がありまして語ると同時に紙に書き残してもらわないといけないのですが、そちらの方のご協力が必要なんですけれど。今そういう意見が出ましたけれどいかがでしょうか？

委員A：賛同します。

委員B：現時点で、どうなのかと。いいと思うんです。何もわかりませんがでも構わないと思うんです。

委員長：そのとおりでございます。それは毎回毎回そうですね。いかがでしょうか。

委員A：今この辺の4人ばかり話しましたが、ぜひ他の人もどういう思いでこの会に出られて、どういうことをしているかというのを聞いて、それをベースにね、それが全般的にね。

委員長：あの、おっしゃっていることは私の考えている課題と重なる部分も多いので、別に口頭で語ってもらって構いません。みなさんがよければ。

委員A：口頭でいいんじゃないですか。私もうひとつ疑問がありますのは基本条例の話について、意見調整してそこからやると非常に進めやすいと思うんですけど、先生がおっしゃるように、今の門真市の課題を出した時に、課題を出された次には方策がでてきましてね、次どいういう展開になるのか私には読めないんです。その展開でいくのなら総合計画にたどり着くんですよ。それからどう基本自治条例にシフトするのか見えない。

委員長：基本的な発想としてはこの資料NO, 1に定義させていただいておりますように、最初の課題を解決するためにどんなルール化が必要になるかということと、それからもうひとつ策定会議がありますので、こういった資料を使いながら策定会議においてもどんなルール化をしたら総合計画も回っていくし市民の方の思いを解決していくかということで、ル

ール化の問題についてですね。

委員A：それは理解できますけど、それだったらこれを行政で基本条例についての問題点とかそういう絞った形のものでやっていかないといくら時間があっても足りないなというような気がします。だから、あとはちょっと今までの意見を聞いたんで、先生にお任せして。

委員長：じゃあ、ちょっと他の方のご意見を。

委員D：意見をもうちょっと言ってほしいです。みんなだまっても前に進まないし。

委員長：はい、お願いします。

議長：あの、この総合計画とですね、この市民自治条例の扱いがわけわからないというのがあるんですが、総合計画が基というか。どうなんでしょうか。それかこの前おっしゃったのは、地方自治の憲法とおっしゃったじゃないですか。憲法が一番最初に根本になるものじゃないとだめだと思っんです。だから10年間の計画より、門真市の100年先のことを作るのが憲法じゃないかなと思うので、基本条例がきっちりできていることの方が私は大事だと思います。

委員A：今おっしゃった意見が非常に大切なことで、そういう意見がね、まず基本条例に対する思いがね、語られていないというのが今ちょっと問題で、そういう意見をどんどん出して行ってほしいんですよ。総合計画と基本条例との兼ね合い。

委員長：わかりました。じゃあ時間を足しますので、今のご意見でよろしいでしょうか。

委員D：もう一回言わせてください。あのね、自分達は、これにばかり固執しているけどね、これも大事だし、今度これを考えていない新しい人の意見も本当言うと肉付けしてほしいということです。それに対してどういふことがあるか。それでね、結局自分達の意見ばかり通してしまうと、やっぱりこれの昨年の1年間、新会議の中の意見ですよ、これが条例になりましたというわけには行きませんよ。だから新しい人も来てい

るし、役所の人も来ているし、その中の肉付けをどういう風に条例に結びつけるかということです。よろしくお願いします。

委員長：総計と自治基本条例の関係というのは、色んな見解がありまして、確かに岸和田市さんが総計の頭に自治基本条例が出てきて、それに基づいて総計を運用するんだということで、自治基本条例が先にできたんですけど、ただ、総合計画が先で、自治基本条例が後というパターンも当然ありますので、ですからそういったときに総計の内容もにらみながら円滑に総計を出していくため絵のルール化を考えることと同時にもうひとつは確かにもう少し新たなルールといいますか、将来を見通したルールをどう作っていくか、みんなで共有できるものを考えていったらいいと思いますので、今ご意見でましたので口頭で、実は私も課題を出してきてその整理をどういう風にしていこうかと思ったんですが、もう口頭で自治基本条例のことをどう考えているのかとか市民とか自然体でルール化するためにどういう思いがあるのかとか、そうしたことを順番に語っていただくということでお願いしてよろしいでしょうか。

議長：ひとつよろしいでしょうか。先ほどからご指摘いただいていることなんですけれど、今日は資料2ということでA3サイズの資料を挟んでいるんですが、基本的に当然ながら、骨太なんですよ。骨太のところから実際にこれを現実化させるためにはどうしたらいいんだというためのものなんですよ。ですので、まずは皆様方主にそれぞれでこの中でどの分野に属するのか、まず自分の中で見ていただいて、そこから掘り下げていただいて、じゃあどうあってやっていったらいいんだという検討がこれから必要だという風に思っております。従いまして、先ほどから言われてますとおり、この総計そのものが一番の大前提になりこれを外してしまうとさっぱりわかりません。ですので、あくまでこの資料2はそのために添付していただいたものでありますので、後の細かい内容等については先般、配っていただいた総計の冊子、これに目を通していただいて、ご理解していただくという形になるかと思えます。従いまして、これから条件、みなさまのご意見お聞きすることになると思えますが、そのA3サイズの資料2の中のどの分野に属するのかということにポイントを置きながらお話いただければと思います。

委員E：すみません。

委員長：はい、お願いします。

委員E：総合計画の他市の条例も用意していただいたんですが、門真の市民に今できるかということを考えたら、とても難しいような気がするんですよ。人も育っていない、教育レベルでも大阪府が全国で低いのに、その中でも低い。まず、もっと簡単なことで、今年はこれとこれとをがんばろうというような感じで他市に先駆けて、まず何か簡単なことから目指していかないと難しいと思うんですよ。もういいことばかり書いてあるんですけど、これで見たら、どれもみんな満足している人がほとんどいない。不満足のほうが圧倒的に多い。だから、できないことをいくら書いたって絵に描いた虫で、また同じことになるんで、まずは一番簡単にできること、人を育てていかないといけないと思いますのでね。子どもを見てたら、やっぱり親も関係してきますからね。

委員長：そういう話を今からしていただいて、だから、比較はできませんけれど、門真は今、人材を育てるということであれば、当然ルール化する際に人材を育てることに力点を置いてルール化していこうということなので、そうした思いを少しみなさん、時間的に一人2分程度でお話していただいて。

委員F：たくさん人数いらっしゃいますので一人一人、2分ずつというのはなかなかまとめて、思いを語るのは難しいなと思うんです。せっかく、グルーピングできてますのでその中で思いをどんどん語っていただいて。まあ、得意不得意があると思うんです。なかなか、手を挙げて立って発言するというのは。それで、言いたいこともいえない状況が出てくる可能性もありますので、せっかくグルーピングできてますので。

委員A：ちょっとよろしいでしょうか。これはね、市民の皆さんが公募されて手を挙げて参加していただいているので、発言するの慣れてないとかいうのはね、そこはちょっと頑張っていただくべきだと思うんですよ。

抽選で選ばれた人たちではないんですよ。無理やり来てもらった人でもない。みんな意思をもって出てきた人ですから、形かなんかがあるということ。それで、さきほど、総合計画がなんとなかって、そのとおりなんです。ですから、基本条例の中でどうその各論をつめていくのかとか、条例に含めていくとか、先生がおっしゃったルール化を進めるのが大事だということ。ですから、また最初から問題点を挙げるわけで

はないということを理解してほしい。

委員長：じゃあ、今日は2分程度でお話をさせていただいて、みんながみんなの思いを感じ取っていくということによろしいでしょうか。ただ、自分で話してから紙に書いて、じゃあ、振り返りシートの裏面にお話していただいた内容はできる限り要約しながら記載していただければと思います。そうしないと記録がまとまりませんのでよろしくお願いします。じゃあ、その前にちょっと5分程度、発言する前に思考の時間が必要かと思しますので、5分程度時間を。最初の人もいきなり来るとね。

議長：それではですね、まず第一発目の皮切りとしまして、私が思いというのを述べさせていただきたいと思います。私はいつも会議の場で話すのが長いといわれるので、ちょっとかいつまんで今回はまとめてたいと思っています。一番最初にみなさんとワークをした段階でお話させていただいたとおりでございますが、私文部科学省の方の委託事業であります学校支援地域本部事業の学校支援のコーディネーターをさせていただいております。そういう立場がありますので、どうしても学校教育面に関して強い思いがあります。ですので、先ほど私の方からお話させていただいたその資料2に関しては、私のほうでは教育関連のところの施策をルール化していきたいと思っております。特に私が一番思っているのは、小学校の施設としてあります、図書室の開放事業をさせていただいておるんですけど、実は門真市初で地域の方に対して開放したんです。普通図書室の開放といいますと、該当児童、あるいは生徒に限っておりますけれども、これを校区の方々全員を対象にしまして解放しました。そうした結果ですね、みなさま方、門真市立図書館に足を運びたいけど運べないというのが大半でした。というのは、高齢者の方がたくさんいらっしゃいます。移動の手段もなかなかない。やっぱり実際に・・・

委員A：2分ですよ。

委員A：どちらかと言うと基本条例との関わりについて言っていただきたいと思います。

議長：基本条例との関わりですね。で、実際にこういった教育文化面、このところを基本条例といたしまして自分の中では、まとめていきたいという思いで、総合的にはなりますけれども、今回これに参加させていただいて

いるわけでございます。すみません、長くなりましたね。申し訳ございません。

委員G：私は実際職場というのが都市計画ということでまちづくりに関連している部署になりますので、まあ、この総計の中でも都市計画について書かれているんですけど、今後総合計画で定められた施策について、基本条例で市民と職員、市との役割分担を明確にして、進めていくということで、今こういう条例の作成に参画できていることを光栄に思います。よろしくをお願いします

委員H：自治基本条例に対する思いということなんですけれど、私は以前、市民課にいてその後人事課にいつてるんですが、直接市民の方から思いを聞くっていう機会が今までなかったんです。外から仕事教える中できょうこう思っはるんだらうとか、そういう気持ちでずっと仕事をやってきていて、自治基本条例を作るにあたって本当に思うことは市民の方が思っていることがどんどん市政に反映されるような仕組みを作っていけたらいいなと、基本的なことなんですけれど、思っています。私はサークル活動を門真市でやっているんですけど、どうやったら市と関わられるのか全くわからないっていうのが正直なところで、市の職員でもそう思っているんで、きっと市民の方もそう思われているだらうなと思っはるんでそういうところを重点的に、私はもっと関わっていけるようになっていけばいいなと思っはるんで。どうぞよろしくをお願いします。

委員I：私は門真市役所職員でして、入りましてから定年まで後10年を切りました。これまで行政に携わってきまして色々な条例等の関わりを見てきまして、今回は基本条例ということで憲法じゃないですけど、そういう素晴らしいものができるという中に参加させていただこうということで入らせていただきました。ただ、私が思っはるは条例として決めてしまっはるいいことと、決めないでいいことというのがあると思っはる。その辺、よく踏まえながら、注意しながら条例作りをしていけたらいいかと思っはる。以上でございます。

委員J：私は参加させていただいている動機にもなるんですけど、日ごろ市役所で仕事してまして、やっぱり行政と市民の方の距離感を感じてしまうことが多々ありまして自治基本条例は公民協働の模倣にもなれるような条例だと思っはるんですけど、なので自治基本条例にはぜひ市民の方

が行政に興味を持ってもらえるようなそんな切り口になれるようなものになればいいなという思いを持って参加させていただいております。以上です。

委員K：こんばんは。私の場合は一人暮らしの老人への支援とか、健康、医療、福祉の面で参加させていただきたいなと思ひまして、私も頑張りたい気持ちですのでよろしくお願いします。

委員L：前回の一番最初のときですね、これは正直な私の気持ち言わせていただきました。えらいところまでいきましたけど、それが私の正直な気持ちです。まあ、ただね、見させていただいておりますけど、重点課題表がありますね、このA3ですかね、確かにいいことがいっぱい書いてます。まあ、これが基本になるのかどうか私もそこまで把握しておりませんのでみなさんの意見をお聞きしながら進めていったらいいんじゃないかという気がしています。今後ともよろしくお願いいたします。

委員M：私の思いはですね、自治会の役員とか学校支援の方をさせていただいているんですけど、やはり、中年層、例えば子どもさんの親ですね、いろんな行事をさせていただいてもなかなか参加してくれないというところですね、とりあえず、お父さんお母さん、若い方ですね、できるだけ参加できるような憲法を作っていきたいと思ひます。自治会とかでも、高齢化せずに若い人がついてこないという風に思っていますので、ぜひとも若い方から高齢者まで参加できるような法律を作っていきたいと思ひますのでよろしくお願いします。

委員N：こんばんは。仕事もリタイアしてようやく地域のこととかそういったことに顔をつっこむ様になりまして、今の現状を考えると地域作りということがやっぱり門真市の総計にも書いてましたし、そういった事でみんなで市民目線の基本条例を作るという応募がありましたので、そういう思いで参加させていただきました。よろしくお願いします。

委員O：私は、4月から門真市で働くことになりまして今1年目です。生まれも育ちも大阪で門真市のことをあまり知りません。ですので、単純に市民の方と関わりながら、門真のまちのことを知りたいと思ひて参加させていただきました。よろしくお願いします。

委員P：よろしくお願いします。私がこの門真市の自治基本条例を作るのに参加したということで、まず門真市の憲法をつくるということですので、まず、私自身、門真市を住みよい町にしていきたいという思いでこの自治基本条例の作成に参加しております。よろしくお願いします。

委員Q：私はこの自治基本条例の検討委員会に参加させていただいた動機はやはり、自分自身も門真で育って、職員として働かせていただいて、非常に愛着を持っています。ただ、市の職員の立場で言いますとなかなか市民の声が行政に生かしくい仕組みになっている。旧来型のそういう縦割りの部分も残っているのかなど。ここは構造を転換できるくらいの形で、行政運営をもっと市民の目線で、もっと近づけたような行政の形を目指していけたらと思っております、ぜひ、そういう行政と市民との関わりの部分で自治基本条例に何らかの形を残したいなどと参加させていただいております。よろしくお願いします。

委員R：私もですね、門真に正直縁もゆかりもなくでですね、以前教育委員会のほうに配属されていたんですけど、その中でPTAとか文化祭とかに携わらせてもらいまして、その中で門真の市民のパワーってすごいなという風を感じました。職員も恥ずかしくなるくらい、逆にいい意味ですごいなと感じました。それでこの自治基本条例策定の中でですね、そうしたパワーのある市民の活動に少しでも携わり貢献できたらと思いい参加しました。よろしくお願いします。

委員S：今まで門真市のまちづくりとかいろんな市民会議がありましたけど、そういうのに極力参加するようにしてまして、ほとんど参加したと思っております。それで、今度の基本条例を作るとしたら、先ほどからみんなが言っているとおり、まちづくりのルール・憲法、これが基本条例の位置づけだと思っておりますので、これができれば、はっきり言って条例にしたがって進めていけばいいのではないかと、そういう風に思っております。そういう意味でですね、これはぜひ参加させていただいて、私もだいぶ歳ですので、これを最後にしたいなと思っております。そういうことでできるだけ頑張りたいなと思っておりますのでよろしくお願いします。

委員T：よろしくお願いします。私の担当している仕事のひとつに赤十字があるんですけど、赤十字の担当の方ですか、自治会長さん等も多いで

すので地域に深く関わっている方というのが多いですので、やはりどちらにいらっしゃってもみなさんそれこそ思いがある方ばかりですので、こちらで市政についてどのようにしてほしいとおっしゃられることもあるんですけど、そういうときに、向こうの方も市職員のほうにどうしてほしいって言うしかないですし、こちらとしてもご意見として参考としてさせていただくんですけど、どういう風に市政に反映させていったらいいのかというところが、やはり職員としてはわかりかねるところもありますので、自治基本条例をみなさんと一緒に作っていくにあたって、こういうやる気のある、地域に深く根ざしていらっしゃる市民の方々の意見をより市政に反映できるような自治基本条例を作っていたらいいと思います。よろしくをお願いします。

委員U：私は市民の方と接することが多くて自治会の方や国際交流の方や、文化関係の方、それから非常に市民の方と接する機会が多いんですけども。いつも思うのはやる気がある人っていうのは、その中ではたくさんいてるんです。この教育の学力が低いですとか、生活保護が多いですとか、いろんな課題があるんですけど、そういった課題というのは、やはり積極性のある方、市民の方や我々行政、それから事業者の方がともに課題を共有してひとつひとつ解決していくしかまちづくりというのはできないと思うんです。そういう条例をまずルール化して作った上で、まちづくりに門真市みんなで行き組んでいくのが一番だと思います。

委員C：こんばんは。私は住まいは大阪府にお世話になっておりますし、行政では門真市、二股でお世話になっております。それで、なぜここに公募したかという自治会とか学校からPTA、子ども会、色々門真市で30年やっていて、老後のおじいちゃんのお仕事として、今まで体験したことを基本条例の参考になればと思って、地域の声をという気持ちで。まあよろしくをお願いします。

委員V：こんばんは。私もさきほど言われた市民会議から参加させていただいているんですけど、やはり一番最初の動機は自分子どもが育ち住むまちを少しでも良くしたいという気持ちで参加させていただいて。今度第五次総合計画ができて、今度その次に基本条例のこういう市民の会議があるということまでなかったのが、初めてきてビックリしたんですけど。隣の大東市とか枚方市に関してはもう既に立派な条例ができて

いるということで門真もぜひその辺でこの総合計画、たくさんの課題はあるんですけど、それをするためにはやはり自治条例、今までが変わったとか聞くので初めてだということで、ぜひ参加させていただいて、門真は先ほどおっしゃられたとおり、生活保護やら教育の程度やらいろんな課題がありますので、少しでもよくしたいなという思いで参加させていただきました。どうぞよろしくをお願いします。

委員W：こんばんは。私は生まれも育ちのずっと門真でして、門真小学校、第三中学校、門真西高校を卒業して育ってきました。保護課に5年目なんですけれど、窓口で困っている人を対応するときが一番思うのですがね、聞いてて今一步行政の枠を超えて支援してあげたらいいのになと思うのに、そこに踏み込んで支援してあげられない状況があるのではないかなと、また一方で自治会の方であったりとか、民生委員の方であったりとか、積極的に色々なパワーを持って訴えかけてくれる方がいらっしゃる一方で、独居老人の方であったりとか、障害者に不安を持っていらっしゃる方とか、いろんな方がいてるんですけど、そういう方、市民一人一人がですね、今後自信を持って、私たちにはこの自治基本条例があるんだと、プライドを持って門真の100年200年先のことを考えていけるような自治基本条例になればいいなと思って参加させていただきました。よろしくをお願いします。

委員X：私は地域振興課ということで、自治会や市民の方と話す機会がとても多くて、その中で行政が至らない場面に直面することもよくあるわけです。そういう中で協働という言葉が打ち出されてます。協働といたらどういうことかといいますと行政だけでなく、地域の住民やコミュニティ団体や、そういう方が力を合わせて、広域的な活動を進めていこうという風なものだということを知りまして、これからみなさんと一緒に、また地域のそういう団体の方、NPOの方、そういう方と一緒に地域の公共的な活動を、色々な課題が挙げられていましたが、そういう課題を解決するためには、そういう方と一緒に力を合わせていくということが本当にいま必要ではないかなと。そのことがわれわれの生活を良くしていく、また住民のみなさんの生活を良くしていく、本当にそういうことに繋がっていくのではないかなという風に思っておりまして、そういう意味では自治基本条例といいますのは、それぞれの地域で、市民の方、自治体の方、コミュニティの方、そういう方の、また議会の方もそうですけれど、色々な役割を決めるルール作りじゃないかなという風

に思っております。そういうルール作りが本当にみなさんの創意の元で、地域の方の創意の元で作れば本当に素晴らしいものになるのではないかなと思います。その策定にあたってちょっとでも私が力を出せたらいいなという風な思いで参加させていただきました。よろしくお願いいたします。

委員Y：みなさんこんばんは。よろしくお願いいたします。私は協働の関係の会議の方に市民として参加させていただいたことがありまして、その経験というか、そのときに感じたことがあるんですけど、協働という名の下に、一部の市民に負担がかかりすぎないような、そんな条例になってほしいなど。市民みんなで共有して、活動していける、みんなのためにも。例えば自治会の役員さん、PTAの役員さん、一部の頑張る人にすごく負担がかかっています。自分もやっぱり自治会の役員、PTAの役員したり、色んなこととして感じるんですけど、今すごく頑張ってくれてる人にすごく負担がかかっているんですね。結局すごく負担がかかっているんですね。そういう負担も頭に入れて、そういう負担をみんなで分け合えるような条例になったらいいなと思って参加させてもらっています。よろしくお願いいたします。

委員Z：こんばんは。私は学生のころから、行政学、政策とかを勉強させていただいてまして、門真市に入ってから自分でどうやったら仕事が効率的になるかと考えて動いているわけなんですけれど、その中でですね、この条例にどうやって関わっていくかということですね、私は簡単なというか、易しいところから、例えば、親に感謝するとか、挨拶するとか、そういうところから入って行ってですね、みんなで育てていくような条例にしていきたいなと考えております。よろしくお願いいたします。

委員1：僕はこの会議に参加したのですはね、僕は18歳まで愛媛で生まれ育ちまして、大学から大阪のほうに出てきまして、門真市には縁もゆかりもございません。でも、門真で働くにつれてこのまちをよりよいまちにしたいなという思いが強くなってきました。その思いをですね、市民の方と議論できるということで参加させてもらいました。よろしくお願いいたします。

委員2：こんばんは。私は門真をなんとかいい市にしたい。難しいことというよりも誰もがができる。職員の方も市民も。まあ、NPOでも色々頑張っ

いる方、立派な方がいっぱいいらっしゃるんですが、横のつながりが非常に薄いと思うんです。一部の方が頑張ってもなかなか、効果はついてこない。そんなのではなく、条例では、誰でも読めて、一番最初に中学校2年生くらいだったらわかるとおっしゃったように、誰でもできることで、簡単なことで、即実行できるような条例にしたいなと思い参加しています。よろしくお願いします。

委員3：よろしくお願いします。今、何人か市の職員の方がこられてて、非常に若い方がおられて、門真市はこれから絶対良くなるなと実感できて市民として非常に嬉しいです。今までの、少なくとも市の方からはなかなか聞けないようなご意見を聞いて、非常に市民としてありがたいなと。これせつかく作るものですし、本当にこれから市民の憲法になっていけるとしたら、崇高な精神で理念のもとに作っていきたいなと思ってます。計画は大事だと思いますし、一生懸命作られたのもわかるんですけど、あくまで計画なので。もっと高い理念のところには憲法はないといけないのかなと。僕は思ったりしますのでその辺のことでみなさん思いは違うと思うのでその辺のこと調整はしていかないといけないかなと思ってます。

委員4：みなさんこんばんは。平成16年の入庁から今まで納税課のほうで税の徴収、市税の徴収を扱ってありました。今年4月で水道局に移動になりまして今は水道料金の徴収などを担当しております。この6年半の中で直接お話した市民の方の数においてはこの中の誰にも負けないかなとひとつ思っているんですが、このご時世、すごく大変な話のほうで、生活が困っているというような話の方が多くてですね、その話を聞いていると門真市のために何かしないとけないという思いでここにこさせてもらってます。そういう意味では得意分野はこの中では財政にあたるかもしれません。ひとつ、何か残せたらいいかなとおもってますのでよろしくお願いします。

委員5：ここにいる皆さん、門真市が好きだと思うんですよ。僕も好きです。じゃあ、なぜかって聞かれたときにどうなのかなと。ただ住んでいるからとか、働いているから好きなのかなと。少なくとも僕は違うんですよ。今の門真もそうですし、ちょっと前の門真もそうですし、もっと前の門真もそうですし、大昔の門真もそうなんですよ。歴史的なものを見ていくと、そこに自慢したいのがいっぱいあるんですよ、実をいうと。それ

で、条例を作るにあたってまず問題点っていうのがでてくるのがすごく嫌な部分があるんですね。まずなぜ好きなのかっていうことからここでやらないといけないと思うんですよ。それで、今の子ども達が門真を好きかどうかっていったら、大人がさほど好きじゃないのに好きになれっていても好きになれないでしょ。今後この条例を進めていく上でまず、僕らはこの門真が、これだけのものを外に向かって誇れるというものをまず勉強するべきだと思う。問題点を出してきてあーだこーだというのは、その後でいいと思うんです。これだけ誇れるものがあるから、これを自信を持って未来に捧げられるような条例にしようということにしたいんです。まず、欠点を出してくる前にこれだけいいところだということを、ここで僕らはまず学ぶべきだと思うんです。スタートは、僕はそこからだと思います。以上です。

委員6：みなさんこんばんは。私は5、6年前になりますけど、住んでるのが守口なんですけれど、PTAの役員をやっていた時に、守口市のほうから、子ども達を見守る体制をPTAのほうで、地域の方で作ってくれといきなりふってわいたことがありまして。それで全体のものをするのものすごい苦勞をしたんですね。各地域ごとでそれぞれ保護者と集会を持って、地区委員会を全部で開いて、それを集約してと。条件のある人、専業主婦で私は家にいるからいけるよ、その人はいけてもやっぱりみんなでしないといけないので、それを全体のものにするの大変だったんです。ですから、協働といわれたときにすごい難しいなと思って、どうやったら協働を進めていけるのかなというのをぜひ考えたくてこの場に参加させていただきました。で、去年教育委員会のほうで教育の点検評価というのをやらせていただきまして、教育の数点に従いまして、学校教育ですとか生涯学習の部分であるとか色々進めているんですが、その中でも、学校地域支援本部であるとか、学校の協議委員会とか、今やっているのでいえば、校庭の芝生化については地域で実行委員会を立ち上げていただいて、そこで進めていただいているという形ですが、そういう体制をいかに整えていけるか、次の人に引き継いでもらうか、どうやって広げていけるのかというのを同時に考えたくてここに参加させていただいています。よろしくお願ひします。

委員7：こんばんは。私はこの会に参加する前に、条例を作っていたい何が変わるんだろうと思っていました。こんなこといったら怒られるかもしれないですが、総合計画が出来てるんだし、いまさら条例作らなくて

もって思っていたんですが、今こういった会に参加させてもらって、条例を作ったからこう変わった、市民の方々の色んな人の意見も聞けた、条例を作ってよかったという風になりたいなと本当に思います。門真市は一般的に悪いことですごく有名で、先ほど誇れるところがいっぱいあるっておっしゃられたんですが、そういった誇れるところがどこなのかというのが、門真市職員をやっていてなかなか感じられない部分があるので、ぜひ、その誇れるところを今後伸ばして生きたいと思って、そういうところを市の条例に盛り込めたらなと思っています。よろしくお願いします。

委員 8 : 私は普段建物に関することをやっているんですが、普段業者さんと仕事のやり取りをしているんですけど、その中で、なぜ門真の町並みはこんなにごちゃごちゃしてるねんとか、なぜこんなに道が細いんだという話ばかり聞くんですね。なかなか同期の中でも、門真に家を建てて住みたいという声は聞こえてこないですね。で、私やっぱり建物の仕事をしてるんですが、いい建物を作っても、そこに住みたいと言う人がいないというのはすごい残念だなと思ってまして。定住できる町並みを作るにはどうしたらいいかとか考えるすごくいい機会だと思って今回参加させていただきました。また、建築以外のことも今回すごく勉強になるなと思っていますので、ぜひすばらしい基本条例を作りあげるように頑張りたいと思いますのでよろしくお願いします。

委員 A : ちょっと先ほどからだみ声で恐縮なんです。今ですね、基本条例についての思いを伺ったところ、本当に多種多様な位置けだったと思うんですね。理念のほうから、各論の基本条例でない、普通のレベルの条例だと。その辺の思いをだんだん統治していかないといけないなという思いです。私の思いとしましては、まちづくりで総合計画というのができてますので、これはもう目標でして、さきほど絵に描いた虫だとか、いいことばかり書いているとかおっしゃってましたけど、これをいかに実行計画に移して、市民、行政、議会がですね、これを実行できる、目標を達成できるレベルにまで高めていくということが大事かなと思いますしね。で、これが3月くらいにできたんですけど、その後、私すごく不安なんです。これ、どうなっているのかと。この下の実行計画だとか、各行政だとか、なんといいですか実行できる計画、責任者だとか成り立っていくのだろうか、市民は何をしたらいいのだとか、協働といいながらですね、この中で市民協働の中で、どう働いていったらいい

のかということを感じてましてね。ぜひ、そのへんを全部が全部協働で謳うわけにはいかないんですけど、総合計画を実行するというのをかなりのパーセンテージで基本条例の中に盛り込めたらなと思っています。以上です。

委員D：今さきほど何回も色んなことを言ってますけど、私は一番将来の見える門真市にしたいんです。子どもたちが将来これだけ門真市が明るくなったなど、それが私たち大人の役目だと思いますし。だから、みなさん先ほども言われたとおり大人が本当に子どもに誇れるまちかということを、本当に自分達も長年門真市に世話になって、私は全く勉強もしないし、不良みたいな形でやってきましたけど、やっぱりこの年になってある程度考えてきたらやっぱりこれからは将来の見える門真市にしよう。大人として子どもに将来いい門真市になるよと、いいまちづくりになるよと、そういう風にやって、昨年も未来会議にも参加させてもらって、今回も参加させてもらいました。だから、自分達の思いが入ったこれを、みなさん新しい人が入りながらそれで肉付けしてほしいし、またみんなで共有できる考え方、そういう条例を作っていきたいなと思って私は参加させてもらいました。

委員B：今日は本当に若い職員の方とかがそんだけ思いを持って来てるんやと思うともう涙が出そうなくらいです。それで、いい自治基本条例が出来るだろうとすごく今希望に満ちています。私自身はどういうことをやっていったらいいのかなというのは、やっぱり教育かなと思います。これを作っているときもやっぱり教育だなと。子どもの教育だけではないんですよ。やっぱり市民が、協働とは何かとか、そういうことを教育して。ですから、教育をみんなに浸透してもらって市民がみんな自分も参加しないといけないんだということを自覚してもらうために、教育は大事だなと感じています。後、市民の定義ですけど、税金払ってるからとかだけではなく、やっぱり市役所の職員の方、小中学校の先生方、みんな市民だと思うので。後、家族。市役所にこられた市民の方を親戚だと思っただけでいいんじゃないかなと感じます。後、まあ、もったいないという言葉をよく使いますが、私は図書館、図書室っていうのもっともっと整理して、先人の知識を使わないのは一番もったいないと思うので、そこを盛り込めたらいいなと。最後に言いたいんですけど、やっぱり市民が責任あるんです。行政もちろん責任ありますが、市民が一人一人責任があるっていうことをやっぱり市民が自覚しないと

いけない。そこはやっぱり教育かなと。行政の責任は市民を教育していくことかなと思います。

委員 9 : 僕は生まれも育ちも門真市です。そもそも公務員になろうと思ったきっかけは、地元で、育ったまちで働けたらいいなと思って公務員になったんですけれど。実際役所で働いてですね、門真がこんなまちだということ知らなかった部分がたくさんありまして、正直言いますと門真はそんなに恵まれた状況ではないと思うんですけれど、僕が実際入って、保護世帯が多いとか、滞納者が多いとかそういう事実を職員になるまで全く知らずに過ごしてきました。今現在も門真に住んでいる方で、門真はこんな町だということを知っている人というのは、はっきり言って少ないのが現状だと思います。ですので、門真がこんなまちだということを少しでも多くの方に知ってもらえるように自治基本条例を通してみなさんに伝えていくのが行政の役目だと思ってますので、みなさんの熱い気持ちが条例に現れるように頑張っていきますので、よろしくお願いします。

委員 10 : 私はこれに参加させてもらったのは、この前にありました総合計画の中の話色々話を聞いてましたので、こういった流れで作られていく、門真のまちを変えるためにこういった計画に基づいてやっていくというのを理解したんです。このまち、恥ずかしいことに、評判といいますか、周りのまちからの評判が非常に悪くてですね、勉強が出来ないとか、治安が悪いとか、色々あまり良くない話があつて、雰囲気というのは残念ながら褒められたものではないと思います。まあ、そういったところを直していくために、とにかくみんなが豊かになって、たくさんの方がここに集まってきて、ここに住みたい、ここで生活したいというような感じのまちにしたいなと思ってます。本当に人がたくさん増えて集まってこなければ、変わりませんし、そして色々施設も寺もあります。人が減っていく、14万人か16万人か知りませんがかつて結構あった中、これからますます人口が減っていくことを懸念しています。これを機会に昔の豊かな、企業城下町っていう形ではいきませんが、また違った雇用を作っていくとか、こういった手段をとっていかないといけないと思います。平均所得が330万しかない、これは確か生活保護をもらっていない、給与所得者ということで、はじき出した低い数字だと思います。なんとかこれをもっと豊かにして税金をどんどん納めて、このまちを活性化していきたいなと、そのためのこの計画じゃないかなと思って

ます。不勉強でございますけど、少しずつ学んでいってお役に立ちたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

委員長：ありがとうございます。みなさん時間の面でご協力いただきありがとうございます。予定よりもやや早く終わったと思いますが、色んなみなさんの思いがまだまだ語りたいたいこともいっぱいあると思いますけど、言っていた共有や、今日の中の思いといのは共有できたのかなど。問題はですね、このようにみなさんの意見を前提に進行を進めていければいいのかなと思うんですけど、今日お話を伺ってますと、順番はお許しいただきたいんですけど、私の感触としましては、行政の側からみた場合にやっぱり市民の目線でやりたいというご意見もあり、市民の側からのそういうご意見があったと思うんですが、協働を育てていくにはどうすればいいのかなというのが大きなポイントだなと思っています。もうひとつは市民同士でなかなか共有できないとか、あるいはもう少しわかりやすいところからとか、市民が動きやすいところからというお話もあったかと思うんですが、なぜ市民で共有できないのかとか、あるいはそもそも市民はどうしたらいいのかなということも考える必要があるかなと思います。最初に話したのは、そうじゃなくて市民というのはどんな行動を、どんな考え方を、どんな関係もですけれど、どうやったら市民が一步でも前に進めるのか、その前に進む方向性も問題なんですけれど、でも市民がどうしたらいいのかなということを十分に議論できる機会があればいいかなと思います。もうひとつはですね、夢です。これは自治基本条例、総計もそうですけれど、夢を描かなければいけない。夢を持つてというのも重要ですけど、もう一方ではなぜ今そんなに夢が描けないのか、夢を描くにはどうしたらいいのかな、あるいはみんなで夢を共有するような、門真市のいいところを共有するにはどうしたらいいのかなという一面も考えていかないといけないと思います。そういったことがルール化としては必要なかなと思います。まあ、これも色んな意見があると思うので、おそらく意見交換するとどんどん時間が必要だと思いますけれど、そうした中において次回のテーマをみんなで議論していただきたいんですけど、私としては最初は市民というところから、市民はどうしたらいいのかということで、易しく行政も市民も共有できるようにしなくては、市民としてもなかなか責任をもてないのではないかなとか、あるいは市民同士そもそもどうしたらみんな少しでも思いを共有できるのかなとか、あるいは協働関係においてもやっぱり市民が前

提になっていくかと思いますが、市民っていったいなんだろうとか、市民はどうしたらいいのだろうか、そうした思いを次回メインテーマとして議論していただけたらと思いますが、その点いかがでしょうか。スタートとしてはそういったからでよろしいでしょうか。色んなタイプに市民の方がいらっしゃいますので、まあ、そうした色んなタイプの市民の方がお互いに共有できたのを少しでも共感できたとか、どうしたらいいかなとか、少し前を向いてる市民の方が、そうした方々をどういう姿勢で支えて、他の方にもどういう影響を与えていったらいいのかとか色んな思いがあると思いますので、市民とはどうしたらいいのかということを決めていくことでよろしいでしょうか。もちろん意見によってはそこから議会との関係とか、当然そのへんおっしゃっていただけて構わないんですが。

委員A：ちょっと先生に要望なんですけれど、基本条例というのがあるわけですが、どこかのタイミングでですね、例えば市民憲章ですとか、色んなものがあるわけですね。通常の色んな条例もありますし法律もありますし。ですから、ここで基本条例に何を盛り込んでいくべきかということを決めていくんでしょうけど、どこかのタイミングで常識的な範囲でこういうものだというレクチャーをしていただければありがたいなと思っております。

委員長：反論ではないんですが、あまり、そういうことを言うと、なんか枠組みを設定しているようで、従いまして、事務局のほうで最初に自治基本条例を制定している自治体の条例の資料を作っていたので、そのあたりで市民に対してどういう掲載をしているか次回までにお読みいただきまして、そのことを想定しながら次回意見交換をしていただければと思いますがよろしいでしょうか。

委員A：結構です。

委員長：当然私には私の条例施行への思いもあるんですが、またこれも十人十色ですから、みなさんが色んな各自治体の条例を参考にしながら、自分の思いを議論したほうがいいかなと、そのほうが門真市らしい共有できるルール化が出来ると思うのでご了承いただきたいと思います。あと、終わりになってしまいますけれど、この会議自体が2時間、午後7時からだと2時間が限度になってしまいますので、もう少し深く議論すべき

日が来たときには開始時間を午後2時からだとかにせざるを負えないのかなど。まあ曜日は日曜日とかになるかと思うんですが。まあそういったことも考えながらよろしくお願いします。

議長：ありがとうございます。本日予定しておりました内容と少し変更させていただいた形になりまして、みなさま方の思いとそれから自治基本所例との絡みをきかせていただきました。何よりも焦って作るのもさすがにまずいと思っておりますので、何を優先順位を高くするか、今後皆様の中で議論して行って、より一歩ずつ確実に作りあげていく、これが大切だと私は思っております。何か次回の課題、さきほど今川先生のほうからおっしゃっていただきました、市民の課題とはという形でやっていこうと考えてますけれども何か次回のテーマで議論したいことがあれば。

委員B：すみません、先生、市民の定義っていうのは。

委員長：市民の定義というのはするつもりはありませんので。どんな風にして、どんな市民になったらいいのかなとか、そうなったらみんなもっと色々なことを共有できるのではないかと。

委員B：それは住んでる人っていうことですか？

委員長：いえ、住んでない方もこの中にもいらっしゃるもので、当然住んでいる人だけではなくって、総計で語っているように、市民の単位としては通勤通学している人も、市の職員も含めて、そういった人も含めてどんな風にみんななっていくといいのかなということ、色々な角度から語っていただけたら。

議長：はい、ないようでしたら続きまして、事務局のほうより案件3、第4回検討部会の日程調整をお願いします。

事務局：それでは日程調整のほうをさせていただきたいので、お手元の検討部会の次策をご用意していただきたいと思います。第4回検討部会の日程なんですけれども、12月16日、木曜日、12月18日、土曜日、12月19日、日曜日の3点を提示させていただいています。今回ですね、日によりまして開催場所が異なりますので場所の欄につきましては空欄になっています。ちなみに12月16日木曜日の場合でしたら文化会

館で行います。12月18日土曜日午前10時の場合でしたらこの生涯学習センター集会室にて行います。12月19日日曜日午後2時の場合でしたら文化会館で行います。それでは順に日程のほう確認させていただきます。ご都合の悪い方挙手のほうお願いしたいと思います。まず、12月16日木曜日午後7時のご都合の悪い方いらっしゃいましたら挙手お願いいたします。お二人ですね。続きまして12月18日土曜日午前10時生涯学習センターで開催いたします。ご都合の悪い方いらっしゃいましたら挙手お願いいたします。11名いらっしゃいます。続きまして12月19日日曜日午後2時の開催ご都合の悪い方いらっしゃいましたら挙手お願いいたします。3名ですね。それでは12月16日木曜日が2名でしたのでこの日に開催させていただきたいと思います。12月16日午後7時から文化会館1階ホールにて第4回検討部会開催させていただきますのでご記入お願いいたします。なお、次回の検討部会は第3回検討部会で、11月29日の月曜日午後7時より文化会館ホールにて行いますのでよろしくお願いいたします。また、策定部会に参加される委員さんにつきましては11月7日の日曜日午後2時から生涯学習センター、場所は第2会議室にて行います。門真市民プラザ2階で策定部会を11月7日に行いますのでご参加お願いいたします。また、第5回検討部会候補日については検討部会次第の下段に示しておりますので日程の調整お願いいたします。振り返りシート、名札、お配りしているものにつきましては机の上に置いたままでお帰りいただきたいと思います。振り返りシートにつきましては、本日の感想等をご記入いただいて、机の上においといていただきたいと思います。今川先生のほうで取りまとめていただいて、また次回表にした形で、お読みいただきたいと思います。

委員長：すみません、振り返りシートには、今日を振り返った内容をぜひお書きください。

議長：それではですね、本日の部会内容について何か聞き足りないとか、ご質問、ご意見等ございましたら。よろしいでしょうか。ご質問等がないようでありましたら、本日の検討部会は以上を持ちまして終了させていただきます。ありがとうございました。